令和８年版（令和８年10月）

付替道水路財産整理等積算要領　新旧対照表

改正案	現　行
Ⅰ　（略） Ⅱ　業務費 1　（略） 2　業務費の内容 (1) 作業価格 ア　直接作業費　（略） (ｱ)～(ｳ)　（略） (ｴ) 直接経費 (a) ～ (a)－1　（略） (a)－2　旅費交通費の率を用いた積算（宿泊、滞在を伴う業務の場合） ①　（略） ②　率を用いた場合の宿泊費・宿泊手当の積算 ｱ)　宿泊費 宿泊費は旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は地域の実情を勘案して定める宿泊費基準額（税抜き）（下記表を参照）と現に支払った額（税抜き）を比較し、いずれか少ない額とする。	Ⅰ　（略） Ⅱ　業務費 1　（略） 2　業務費の内容 (1) 作業価格 ア　直接作業費　（略） (ｱ)～(ｳ)　（略） (ｴ) 直接経費 (a) ～ (a)－1　（略） (a)－2　旅費交通費の率を用いた積算（宿泊、滞在を伴う業務の場合） ①　（略） ②　率を用いた場合の宿泊費・宿泊手当の積算 ｱ)　宿泊費 宿泊費は旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は地域の実情を勘案して定める宿泊費基準額（税抜き）（下記表を参照）と現に支払った額（税抜き）を比較し、いずれか少ない額とする。

宿泊費基準額（円・税抜き）（一夜につき）

区分	宿泊費基準額（一夜につき）	区分	宿泊費基準額（一夜につき）
北海道	13,636	滋賀県	10,000
青森県	10,909	京都府	18,181
岩手県	9,090	大阪府	14,545
宮城県	10,909	兵庫県	15,454
秋田県	10,000	奈良県	10,909
山形県	9,090	和歌山県	10,000
福島県	8,181	鳥取県	8,181
茨城県	10,000	島根県	10,909
栃木県	10,000	岡山県	12,727
群馬県	10,909	広島県	12,727
埼玉県	14,545	山口県	8,181
千葉県	15,454	徳島県	9,090
東京都	19,090	香川県	13,636
神奈川県	14,545	愛媛県	10,909
新潟県	14,545	高知県	10,909
富山県	10,000	福岡県	15,454
石川県	9,090	佐賀県	10,000
福井県	9,090	長崎県	11,818
山梨県	11,818	熊本県	12,727
長野県	11,818	大分県	10,000
岐阜県	11,818	宮崎県	10,000
静岡県	10,909	鹿児島県	10,000
愛知県	10,909	沖縄県	10,909
三重県	10,909		

（略）

イ　間接作業費

間接作業費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接作業費で積算された以外の費用及び 登記記録調査（登記手数料は含まない。）、図面

宿泊費基準額（円・税抜き）（一夜につき）

区分	宿泊費基準額（一夜につき）	区分	宿泊費基準額（一夜につき）
北海道	11,818	滋賀県	10,000
青森県	10,000	京都府	17,272
岩手県	8,181	大阪府	11,818
宮城県	9,090	兵庫県	10,909
秋田県	10,000	奈良県	10,000
山形県	9,090	和歌山県	10,000
福島県	7,272	鳥取県	7,272
茨城県	10,000	島根県	8,181
栃木県	9,090	岡山県	9,090
群馬県	9,090	広島県	11,818
埼玉県	17,272	山口県	7,272
千葉県	15,454	徳島県	9,090
東京都	17,272	香川県	13,636
神奈川県	14,545	愛媛県	9,090
新潟県	14,545	高知県	10,000
富山県	10,000	福岡県	16,363
石川県	8,181	佐賀県	10,000
福井県	9,090	長崎県	10,000
山梨県	10,909	熊本県	12,727
長野県	10,000	大分県	10,000
岐阜県	11,818	宮崎県	10,909
静岡県	8,181	鹿児島県	10,909
愛知県	10,000	沖縄県	10,000
三重県	8,181		

（略）

イ　間接作業費

間接作業費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接作業費で積算された以外の費用及び 登記記録調査（登記手数料は含まない。）、図面

トレース等の専門業者に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）である。 　また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。積み上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。 　なお、間接作業費は、一般管理費等を合わせて、諸経費として計上する。	トレース等の専門業者に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、熱中症対策費用である。 　なお、間接作業費は、一般管理費等を合わせて、諸経費として計上する。
（略）	（略）